

議員提出議案第3号

無料公衆無線LAN環境の整備促進に関する意見書

上記の議案を提出する。

平成29年3月29日

墨田区議会議長

坂下 修 様

提出者	墨田区議会議員	沖山 仁
	同	中沢 えみり
	同	佐藤 篤
	同	松本 ひさし
	同	加納 進
	同	高橋 正利
	同	高柳 東彦
	同	田中 哲
	同	あべ きみこ

無料公衆無線LAN環境の整備促進に関する意見書

東京2020オリンピック・パラリンピックの開催に向けて、通信環境の整備、とりわけ無料公衆無線LAN(Wi-Fi)環境の整備は、喫緊の課題となっています。

観光庁の平成28年1月の「訪日外国人旅行者の国内における受入環境整備に関する現状調査」結果によると、「旅行中最も困ったこと」としては、「無料公衆無線LAN環境」が30.2%と最も多く、特に公共施設や観光施設におけるWi-Fi環境の普及や利用手続の簡便性の面での課題が指摘されています。

政府は、防災の観点から、「防災等に資するWi-Fi環境の整備計画」を定め、平成31年度までに約3万か所のWi-Fi環境の整備を目指しており、また空港や駅・鉄道、宿泊施設など人が多く出入りする場所には、民間での設置を働きかけています。

よって、墨田区議会は、政府に対し、Wi-Fi環境の整備促進はインバウンドの更なる増加だけでなく、防災拠点となる公共施設等の災害時における通信手段の確保にも大きく貢献することから、下記事項について取り組むよう強く要望します。

記

- 1 鉄道・バス等の公共交通機関やホテル・旅館等の宿泊施設などの民間施設に対するWi-Fi環境整備支援事業を一層拡充すること。
- 2 日本遺産・国立公園等の観光拠点や観光案内所におけるWi-Fi環境の整備を一層促進し、観光地の機能向上や利便性向上を図ること。
- 3 防災の観点から、地方公共団体本庁舎、主要な支庁舎、避難所・避難場所の学校、体育館等の防災拠点や、博物館・美術館・公園等の被災場所として想定される公的拠点へのWi-Fi環境の整備を行う地方公共団体に対して、財政的支援措置を導入すること。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき、意見書を提出します。

平成29年3月 日

墨田区議会議長名

内閣総理大臣
総務大臣
国土交通大臣 } あて